

令和元年 10 月 16 日 調布市役所

## 台風 19 号による被害などのお問い合わせ

台風 19 号被災者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。  
風水害により被害を受けた際は、り災ごみの処理などの支援が受けられます。  
被害の程度等により、ご利用できる制度が異なりますので、詳しくは各問  
い合わせ先までご連絡ください。

### ■ ごみの処理

浸水被害等により発生した、り災ごみについては、無償で収集・処分します。

**ごみ対策課(クリーンセンター) 電話番号 042-306-8200**

### ■ 災害ごみ搬出ボランティア

災害ごみの搬出をボランティアへ依頼することができます。

**調布市市民プラザあくろす 市民活動支援センター**  
**電話番号 042-443-1220**

### ■ り災証明の発行

り災証明書の発行にあたっては、被災家屋の現地調査が必要です。

**資産税課 電話番号 042-481-7206～7208**

### ■ 床上・床下浸水の被害を受けた家屋の消毒

床上・床下浸水した居住スペースは、感染症予防のため消毒が必要です。

**健康推進課 電話番号 042-441-6100**

上記のほか、税の減免などの支援があります。  
詳細は市ホームページをご覧ください



【全般的なお問い合わせ】調布市 総務部 総合防災安全課  
042-481-7346～7348

## 台風19号被害に伴う市内銭湯入浴券の配布について

この度、台風19号による床上・床下浸水に伴う給湯設備の故障等で入浴できない世帯を対象に調布市内の銭湯（裏面の全4店舗）でご利用可能な「銭湯入浴券」を配布いたします。利用期限は、令和元年10月31日（木）までとなります。

入浴料金（※）は、調布市で負担させていただきますので、無料でご利用いただくことが可能です。

ただし、サウナの利用や貸しタオル等は、別途料金がかかりますので、サービスについてご不明な点につきましては、ご利用される銭湯にお問い合わせください。

「銭湯入浴券」は、下記のとおり配布します。

（※）一人当たりの入浴料金

A：12歳以上	⇒ 470円
B：6歳以上12歳未満	⇒ 180円
C：6歳未満	⇒ 80円

### 【ご利用方法】

「銭湯入浴券」に利用日、A～Cの利用人数の内訳をご記入いただき、ご利用になる銭湯名のチェック欄にチェックを入れ、銭湯の受付でお渡しください。

1回のご利用につき、1枚の「銭湯入浴券」が必要となります。

### 【入浴券配布場所】

- ① **調布市災害ボランティアセンター**（多摩川住宅ト号棟集会室「調布市染地3丁目1-7」）  
（災害ボランティアセンター連絡先 070-4231-3310）

配布日時：令和元年10月18日（金）～10月20日（日）午前10時～午後3時

- ② **調布市染地地域福祉センター**（調布市染地3丁目3-1） 連絡先 042-483-5578

配布日時：令和元年10月17日（木）～10月31日（木）午前9時～午後5時

※10月28日（月）休館日を除く



調布市染地地域福祉センター



調布市災害ボランティアセンター

## ◆神代湯



- 【営業時間】 15:00~24:00  
【定休日】 水曜日（祝日の場合は翌日）  
【住所】 調布市菊野台1-13-1  
【TEL】 042-489-2641  
※駐車場有

京王線柴崎駅北口より徒歩1分

## ◆梅の湯



- 【営業時間】 15:00~23:00（日曜13:00~）  
【定休日】 月曜日（祝日の場合は翌日）  
【住所】 調布市深大寺東町6-9-5  
【TEL】 042-482-4526  
※駐車場有

諏訪神社バス停（調布駅北口発：吉祥寺駅行き小田急・京王バス）から徒歩5分

## ◆深大湯



- 【営業時間】 15:00~23:00（日曜14時~）  
【営休日】 木曜日、第三水曜日  
【住所】 調布市深大寺北町6-17-3  
【TEL】 042-482-4652  
※駐車場有

山野バス停（調布駅北口発：武蔵境営業所行き小田急バス、三鷹駅行き小田急バス、吉祥寺駅行き小田急・京王バス）から徒歩1分

## ◆鶴の湯



- 【営業時間】 15:00~23:00  
【定休日】 水曜日  
【住所】 調布市下石原1-10-2  
【TEL】 042-482-3017  
※駐車場有

西調布駅北口から徒歩7分

## 台風19号により浸水した家屋の消毒について

台風19号の被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

家屋が浸水した場合は、細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症にかかる恐れがあるため、清掃が大切です。

市では、台風19号により床上・床下浸水した市内の家屋に関して、感染症予防の観点から、無料で消毒を行います。

以下をご覧ください。消毒をご希望の方は、健康推進課にお申し込みください。

### 1 対象

台風19号により床上・床下浸水をした家屋（居住スペース）

※事業所や駐車場、倉庫は対象外です。

### 2 申込み

お電話で健康推進課にお申し込みください。住所、氏名、連絡先、被害状況などお伺いします。

**電話 042-441-6100**

**（平日午前8時30分から午後5時15分まで）**

### 3 費用

**無料**（ただし市で行う範囲に限る）

### 4 消毒の流れ

- (1) 健康推進課にお申し込みください。
- (2) 市が対象家屋であることを確認し、委託業者に連絡します。
- (3) 委託業者から各申請者に連絡をし、具体的な被害状況や家屋の構造、清掃・乾燥の状況を伺い、消毒作業を行う日時を調整します。

**委託業者：多摩建物環境協同組合に加盟している事業所**

- (4) 委託業者が申請者宅を訪問し、事前に同意書にご記入のうえで消毒します。【消毒方法については裏面をご覧ください】

## 5 消毒方法及び注意事項

### 【床下浸水の場合】

消毒薬（塩化ベンザルコニウム（逆性せっけん））を縁の下の通気口からコンプレッサーを使い噴霧します。コンプレッサーの電源は消毒する家屋からお借りします。所要時間は1時間程度。

※泥水がたまったままでは消毒の効果がないので、十分乾燥してから消毒します。（乾いた土が残っている状態なら消毒可能）そのため、床上だけ消毒し、床下は後日の場合あり。

※通気口がないなど床下に機器を挿入する口がない場合、消毒が出来ない場合があります。

### 【床上浸水の場合】

消毒薬（塩化ベンザルコニウム（逆性せっけん））をハンドスプレーで噴霧します。所要時間30～40分程度。（床下の消毒も行う場合は、同時に行いますので、あわせて1時間程度かかります）

※乾燥していない状態では消毒の効果がありませんので、各ご家庭で汚泥等の清掃をして、十分乾燥してから行います。

◇詳しい消毒方法等については、委託業者が事前連絡をした際に確認してください。

◇市にお申し込みをいただいた時点で、委託業者に住所、氏名等の個人情報を提供することに同意したものと見なします。いただいた個人情報は、家屋の消毒に関する業務のみに使用し、調布市個人情報保護条例に基づき厳重に管理いたします。

◇【参考】消毒の前に同意いただく内容は以下のとおりです。

浸水被害等による感染症予防のための消毒の実施を希望します。  
なお、消毒中の作業において調布市（委託業者）の過失によらない事故が発生した場合には、利用者において責任を持って処理することに同意いたします。

QRコードから  
市のホームページに  
アクセスできます



## お問い合わせ

調布市福祉健康部健康推進課 までご連絡ください

電話 042-441-6100

FAX 042-441-6101

令和元年 1 1 月 1 日 調布市役所

**台風 19 号により発生した災害廃棄物(り災ごみ)について**

台風 19 号の被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申しあげます。調布市では、現在、通常のごみ収集に加え、個別に御連絡をいただいた災害ごみにつきまして、別途、収集にお伺いしているところです。

また、市条例に基づく廃棄物処理手数料の免除につきましては、申請手続きを省略の上、適用させていただいているところです。

この取扱につきましては、台風が東京都に最接近した 10 月 12 日の翌日から起算して 60 日（12 月 11 日）を期限とさせていただきます。その後の処分を御希望の方につきましては、別途、手数料免除の申請手続きが必要となりますのでお知らせします。

**1 災害ごみの収集申込**

- (1) 受付時間 月～金曜の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで  
(祝日も受け付けます)
- (2) 申込み先 ごみ対策課（クリーンセンター）  
042-306-8200

**2 災害ごみの収集日時**

原則として受付した日の翌日に収集します。別に収集希望日があるときは御相談ください。収集時間帯の指定はお受けできません。

**3 廃棄物処理手数料免除の申請**

令和元年 12 月 12 日（木）以降のお申込につきましては、市条例に基づく申請書が必要になります。申請いただく内容等詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

**4 災害ごみの出し方**

できるだけ「可燃物」「不燃物」「家具類」「家電製品」「建築廃材」に仕分けしてお出してください。

一日も早く、平穏な日常生活が戻りますよう、お祈り申しあげます。

**お問合せ****調布市環境部ごみ対策課（クリーンセンター）**

電話 042-306-8200 FAX 042-368-9921

## 台風第19号における

## 被害状況及び被災者支援についての

## 住民説明会を開催します。

台風19号で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被害状況及び災害により住居や家財に被害を受けた方への支援制度について、説明会を実施します。

貸付（融資）や税の減免などの行政の行う支援のほか、法律やローンなどの相談先について御案内します。

**日時** 2019年11月4日（月・祝）  
開会18：30

**会場** 調布市立杉森小学校体育館

※お車でのお越しはご遠慮ください。

※スリッパ等お履き物をご持参ください。

- ・説明内容
  - ① 市内の被害の状況について
  - ② 被災者支援制度について
- ・台風19号被災者支援に係る案内窓口の開設について
  - 11月5日（火）～8日（金）  
市民ロビー（市役所2階） 9時～17時
  - 11月9日（土）～10日（日）  
染地地域福祉センター 10時～16時

## 【説明会に関するお問い合わせ】

調布市総務部総合防災安全課 TEL 042-481-7346